

# 人権特設相談所を 開設しています

そのお悩み、ご相談ください



職場でいじめ  
を受けている

誰かに話を  
聞いてほしい

セクハラやパワハラ、家庭内暴力、体罰やいじめ、インターネットでの誹謗中傷、差別など「自分の悩みは人権侵害かも？」と思ったら、一人で悩まずご相談ください。最善の方法を一緒に考えます。法務大臣から委託された人権擁護委員が秘密厳守で相談を受けます。

相談無料  
予約不要

	開設日	時間	会場
令和 7 年	6月19日(木)	午後1時 ～ 午後4時	【清水】清水会館
	7月17日(木)		【金屋】金屋文化保健センター
	8月21日(木)		【吉備】きび保健福祉センター
	9月18日(木)		【清水】城山出張所
	10月16日(木)		【金屋】金屋文化保健センター
	11月20日(木)		【清水】清水会館
	12月18日(木)		【吉備】きび保健福祉センター
令和 8 年	1月15日(木)	【金屋】金屋文化保健センター	
	2月19日(木)	【清水】清水会館	
	3月19日(木)	【吉備】きび保健福祉センター	



【お問い合わせ】有田川町人権擁護委員会事務局（有田川町役場総務課内）

電話：0737-22-3291 FAX：0737-52-3210

来庁が難しい方には電話やインターネットでの相談もあります。ぜひご利用ください。

## 電話相談窓口

- ◆みんなの人権110番(さまざまな人権問題の電話による相談) ☎ 電話番号 0570-003-110
- ◆女性の人権ホットライン(セクハラ・家庭内暴力など女性の人権問題) ☎ 電話番号 0570-070-810
- ◆こどもの人権110番(いじめ・虐待など子どもの人権問題) ☎ 電話番号 0120-007-110

※電話相談窓口の対応時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

※電話は最寄りの法務局・地方方法務局につながります。

## インターネット相談

- ◆法務省インターネット人権相談窓口 <http://www.jinken.go.jp/>

